



能登地域6市町の公費解体申請書類が 県庁でも入手できるようになりました！

※公費解体は、り災証明書等で半壊以上となった被災家屋等の建物を市町が所有者に代わって解体・撤去を行う制度です。

申請書類は
どんなもの？

どうすれば
公費解体できるの？

○申請書類の配付・概要説明窓口

石川県庁 7 階 資源循環推進課

(平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0)

○個別の相談や申請は各市町の窓口にお問い合わせください

	珠洲市	専用ダイヤル：080-7974-1737（8時30分～17時） ウェブから申請の予約を受付しております。 https://b9405716.viewer.kintoneapp.com/public/suzukouhikaitai 受付開始日にご注意 4/1 から（仮受付をされた方） 5/1 から（上記以外の方）	
輪島市		専用ダイヤル：0768-23-1186（土日祝除く 9時～12時、13時～16時） ウェブから申請の予約を受付しております。 https://logoform.jp/f/gtbVf	
	能登町	住民課 災害廃棄物対策室：0768-62-8510（土日祝除く 9時～16時）	
穴水町		環境安全課：0768-52-3770（土日祝除く 8時30分～17時15分）	
	七尾市	環境課：0767-53-8421（9時～17時）	
志賀町		環境安全課：0767-32-9321（土日祝除く 8時30分～17時15分）	